

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松本 恭攝
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 276,896,700円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年11月14日に、臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2019年11月7日に提出した有価証券届出書ならびに2019年11月13日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該訂正報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第10期（自2018年8月1日 至2019年7月31日） 2019年10月18日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2019年10月18日に関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を2019年11月13日に関東財務局長に提出

（ ）なお、発行価格等決定日に、本3記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局に提出されます。

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を2019年11月13日に関東財務局長に提出

（ ）なお、発行価格等決定日に、本4記載の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局に提出されます。

（訂正後）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第10期（自2018年8月1日 至2019年7月31日） 2019年10月18日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2019年10月18日に関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を2019年11月13日に関東財務局長に提出

（ ）の全文削除

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を2019年11月13日に関東財務局長に提出

（ ）の全文削除

#### 5【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を2019年11月14日に関東財務局長に提出

#### 6【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を2019年11月14日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月13日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年11月14日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。